

令和6年度保険講習会開催のご案内

平素は、柔道整復療養費の取り扱いに際し、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、今年度は2年に一度の柔道整復療養費の料金改定があり、明細書交付義務化対象施術所の拡大や、長期頻回施術に係る改正など療養費の取扱いに関する大きな改正が行われました。またこの12月2日より保険証の新規発行の廃止に伴うオンラインによる資格確認の運用も始まり、近年、我々柔道整復師を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し、その変化は柔道整復師にとって大変厳しいものとなっております。このような現状のなか、今後も安心して受療委任払いを続けていくためには、療養費の取扱いについて知識と理解をより深めて対応していかなければなりません。
本年も下記のとおり保険講習会を開催いたします。地域住民の健康維持のため奮闘する兵庫県下全柔道整復師の皆さんを対象とした講習会となります。是非、受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年2月16日（日）午前10時～12時（予定）受付9時30分～
2. 会 場 兵庫県柔道整復師会館 5F多目的ホール及びオンライン開催
3. 対象者 ☆公益社団法人兵庫県柔道整復師会の会員
☆本会会員以外の県下柔道整復師（施術管理者）
※受講者名簿は近畿厚生局兵庫事務所、全国健康保険協会兵庫支部、兵庫県健康福祉部に報告することになっておりますのでご承知おきください。
4. ご来賓
国民健康保険団体連合会 専 務 理 事 野 倉 加 奈 美 様
全国健康保険協会兵庫支部 業 務 部 長 前 田 浩 様
5. 演 題
第1部『柔道整復療養費の取扱い及び受領委任について』
兵庫県 福祉部 国保医療課 医療福祉班長 成 徳 明 美 様
第2部『労災保険制度の現状と今後の動向』
兵庫労働局 労働基準部労災補償課 労災医療指導監査官 松 井 功 様
第3部『兵庫県受領委任の取扱いについて』
近畿厚生局兵庫事務所 指導課長 堀 孝 彦 様
第4部『保険請求について』
公益社団法人兵庫県柔道整復師会 保険担当理事 橋 本 幸 士
6. 受講費 3,000円（資料代・受講証明書発行代金含む） **※本会会員は無料**
7. 申込み 本年度も会場受講とオンライン受講のハイブリッド開催といたします。
受講ご希望の方は2月5日（水）までに本会 HP「トピックス」の保険講習会案内より必要事項をご記入の上、お申込みください。
ご不明な点は、本会事務局にお問い合わせください。